

第2回 大津市ガス事業会計保有資金有効活用策検討に関する懇談会（議事録）

議事要旨	
日 時	令和7年10月3日（金）10時00分～11時15分
場 所	大津市役所新館5階251会議室
出席者	【懇談会委員】（敬称略、50音順） 菊池 明敏（地方監査会計技術者 元岩手中部水道企業団局長） 平井 建志（ひらい法律事務所） 村上 貴美（村上公認会計士事務所） 【大津市企業局】（以下、「市」） 南堀公営企業管理者、島津企業調整監、荒木企業戦略・危機対策室長、安藤経営経理課長、中嶋経営経理課長補佐、長田経営経理課副参事、小林経営経理課主査、山本経営経理課主事、住友経営経理課主事
内 容	I 開会 1. 委員紹介 2. 公営企業管理者挨拶 3. 事務局出席者紹介 4. 配布資料の確認 II 議事 1. 第1回懇談会でのご意見を踏まえての検討結果について 2. ガス事業会計が保有する資金の有効活用策（案）について III 閉会

II 議事 1. 第1回懇談会でのご意見を踏まえての検討結果について

- 委員 検討事項①、③について理解できた。検討事項②において、素案に比して下水道事業への配分が改善されていることが分かった。下水道事業への配分を3%とした根拠を具体的に示してほしい。

⇒市 料金回収率が最も高い事業への配分は一定程度行う必要はあるが、経営状況の悪い事業への配分が減少する。この配分割合について検討した結果、基金への積立割合の最小値を上限として考えた。現状、水道事業の8.3%が最小値であるが、基金への積立額については、現預金の状況から流動的な対応を予定している。資料2の10ページを見ていただくと、下水道事業は後年にかけて現預金が増加していくことから、経営計画期間内に20億円程度、積立額を増額することが可能である。また、繰越や決算剰余金の発生に伴い、現預金は想定よりも上振れる傾向にあるため、最終的な積立額は100億円程度になると想定できる。この場合、積立割合の最小値は5%となるが、水道事業の経営がより厳しくなった場合、積立額を減

額する可能性もあることから、３％程度になることも考えられる。加えて、水道料金算定における資産維持率の標準的な値が３％となっているため、この値も参考にしつつ、総合的に判断して３％とした。

⇒委員 ３事業が相互に補える仕組みになっているように思う。

⇒委員 下水道事業における経費回収率について、分母から公費負担分を控除するため数値は良好に見えるが、現実には厳しい経営状況になる。今後総務省で経費回収率の算定方法のルール変更があった場合には、資料に記載のとおり、配分ルールの見直しをするようにしていただきたい。委員からの質問があったように、３％をわかりやすく市民に説明する必要がある。

１．Ⅱ 議事 ２．ガス事業会計が保有する資金の有効活用策（案）について

- 委員 資料２の２４ページのＢ表のＡ－Ｃ欄とＣ表のＡ－Ｃ欄の数値が資料３の２３ページと異なるのは端数整理の関係か。

⇒市 その通り。

- 委員 本取組は、公営企業において先進的な事業である。その自負をもって運用していただきたい。常に社会情勢は変わり、インフラの老朽化等で今後財源は厳しくなっていくだろう。柔軟に社会の変化をとらえて、知恵を絞り、健全な運営に向けた手段をこれからも考えていただきたい。また、資金運用は高度なリテラシーが必要である。これからの公営企業にとって人材の育成、技術の継承も重要である。

以上